

☎テレホン法話(0577(34)2313) ○6月21日(30日)：畑綾子氏 ○7月1日(10日)：朝倉壽寿駐在教導 ○7月11日(20日)：鳥井龍泉氏

ひだご坊

No.275
2012年6月20日

発行 真宗大谷派 高山教務所
発行所 大町 慶華
〒506-0857 高山市鉄路町6番地
☎(0577)32-0776
※毎月20日発行 50,000部
三市一部無料配布
印刷 山都印刷株式会社

念じられ 照らされて



「衆生とともに」という課題

戸次 公正

私たちは仏教徒であり、真宗門徒であることの証として「三帰依文」を唱えます。それは外すことのできない生活規範です。しかし、実際の暮らしの中で、そのことがどれほど自己の在り方を問う目安になっていくかと思うと、内心慚愧たるものがあります。

三帰依文を口ずさむ度に私がハッとさせられるのは「衆生とともに」という箇所です。これは言うほどたやすいことではないぞと。

衆生は有情ともいい、原語サワトヴァの意は「あらゆるいのちあるもの」のことです。人間とは別に衆生があるのではなく、人間もまた衆生の

ひとつの境涯に過ぎないのです。

チベット仏教のダライ・ラマ十四世テンジン・ギャツォ師の講演を聴いた時、始めに次のように言われたことがとても印象的でした。

「私は一人の人間として幸せを求めています。我々すべてがお互いに対して、また虫けらから自然に対して、普遍的な責任をもっています。」

ここには「衆生とともに」生きることを課題としていく決意が明確に現れています。

ひるがえって私たちは、普段の生活でどれほど衆生や自然とのつながりを意識し責任を感じているといえるでしょうか。ど

勝手が生み出した社会問題です。これ以上不幸ないのちを増やさないために、猫たちには申し訳ないですが、獣医の協力のもとノラ猫を手なづけて去勢や避妊手術を行ってきています。これら小さな生き物たちにも、私と同じ重さのいのちが存在するといふあたりまえのことに皆が気づく世の中になれば、どんなにすばらしいことでしょうか。住職

またまたこの文を見たという人たちが訪ねて来て、抱えもつ悩みを語り合いつつ「地域猫」地域に住む猫たちをみんなて共同で管理するシステム」への取り組みを始めた。するとわが街にもいろんな問題があることが見てきました。エサやりを一方的に禁止し、餌を捨てる行為や、あからさまな妨害。大人や子どもによる動物虐待も見かけます。これは些細なことではなく、人の心を荒ましていくことが動物はもとより人間をも疎外していくことにつながっています。

私たちは、わが街を猫たちにもっと心を配って住みやすくしていけるような動物愛護の文化ゾーンにしようと思ひ立ちました。それを市長や市議



①親鸞聖人 ②西仏房 ③蓮位房
④塩焼きの苦屋。塩汲みの桶を担ぐ男が描かれる絵伝もある。
「越後巡錫の様子」

絵解親鸞聖人絵伝 24

親鸞聖人絵伝下巻第一段「越後巡錫」

親鸞聖人は、配流地の越後には、海路より国府近くの居多ヶ浜に上陸し、国分寺近くの竹之内の草庵で五年近くを過ごされました。一一二一年(建暦元年、赦免の勅許が下り、勅使阿崎中納言範光によってもたらされたといわれています。先に赦免されていた法然上人にお会いするために早速にも上洛すべく、冬期のため春を待っている間の一二二二年(建暦二年)一月二十五日に、法然上人が亡くなったとの知らせが届きました。親鸞聖人は、そのまま越後に留まり、京へ戻ることをやめ、群萌を教化し専修念仏を勧めるため、越後北信濃を教化されたといえられ、片葉の草「鳥屋野逆竹」(川越の名号)などの伝承が越後七不思議として伝えられています。その後、一二二四年(建保二年、関東へ出立されました。

この場面は、聖人が越後教化の際に、海辺を御供の西仏房、蓮位房と歩いている様子と伝えられています。塩作りのための苦屋が見えます。

会議員の各位にも「要望書」として提起しました。そこから行政も少しずつ動き出しました。目指すは「地域猫との共生・共存を骨子とした推進条例」を制定することです。

これは猫たちに働きかけられて歩み始めた「衆生とともに」のささやかな実践です。3・11の大地震・津波・原発爆発の被災地で見殺しにされたり生き残っている犬や猫たちのことも気になります。

原免を完全に廃止していくためには、人間だけでなく一切の衆生からの眼差しに呼び覚まされていかなければなりません。

住職の言葉

悪人正機

朝日高根組 西教寺 石井 宗

昨今、孤独な老人をだまして、預り証と称するただの紙切れをつかませていくという悪徳商法や、電話やはがきなどで相手をだまし、金銭の振り込みを要求する振り込め詐欺などが毎日のように起きています。

かつて宗祖親鸞聖人の「悪人正機」の教えを逆手にとって会社の経営理念にもちこんだという報道がありました。

この社長は「教義抄」の「善人なおもて往生をとぐ、いわんや悪人をや」という有名な言葉を身勝手にねじまげて、人間はみんな悪人なのだから少しばかり悪い事をやっても恐れる事はないと説いたというのです。

宗祖の「悪人正機」は「いずれの行もおよびがたき身」(教義抄)というお言葉をぬきにしては味わえせん。宗祖は若い頃、比叡山で不断念仏僧をしておられました。不断念仏とは、九十日間お堂にこもって不眠不休で、称名しながら阿弥陀如来のまわりをまわるといふ、言語を絶する行です。

しかし、宗祖は比叡山の二十年の修行で得られた結論が、「いずれの行もおよびがたき身」でした。宗祖は法然上人のお導きによって、そのような修行を全うできない悪人をこそ、救済するにはおれないという阿弥陀如来の誓願に遇われたのです。生涯を通じて宗祖のお心を占めつづけてきたのは、「罪惡深重の凡夫」——いかに罪深い私という自覚だったはずですが、その罪の深さを思えば思うほど、悪人こそ如来のおたすけにあずかる喜びにかわっていくと、宗祖はご自身を深められたのです。

◎宗教トラブル相談窓口(0577-13210763)

定例法座法話(午後1時から) ○6月21日(木)中飯田正夫氏 ○6月27日(水)大町慶華輪番 ○6月28日(木)長尾昭夫氏
○7月1日(日)照元興國氏 ○7月11日(水)大町慶華輪番 ○7月13日(金)牧ヶ野良三氏

親鸞聖人の主著『教行信証』のいわゆる後序(流通分)に、「同じ二年壬申寅月の下旬第五日午の時、入滅したまう」と、一二(建暦)二年一月二十五日に、法然上人が入滅されたことを記している。この法然上人の入滅の記事を含むいわゆる後序(流通分)の日時が、その後の親鸞聖人の中心な時間軸になっているのではないかと考えている。これに関わるのが、干支である。干支は、為政者の恣意によって突然に変更される元号とは違って、あれから何年経ったかを知る当時の最良で唯一の方法であり、聖人は元号の後に自分の年令と共に必ず明記している。その一二二(建暦)二年壬申から十二年毎にやってくる「申」の年が注目される。

『恵信尼消息』から見える親鸞像

聖人の中心軸
井上 円

二六〇(文応)一年庚申の前年には、吉水で上人から直接書写を許された『選撰集』の延べ書きを書き写し、また庚申の十一月十三日には「善信八十八歳」の署名で書状を書き、吉水での上人の「浄土宗のひとと愚者になりて往生す」の教えを確かめている。この十二年毎の「申」の年を、一つの節目とされているようである。

さらに、一二五五(建長七)年六月二十二日、弟子の専信が、親鸞聖人の『教行信証』の書写をし、本願信ずるひとはみな無取捨の利益にて無上覚をばさるなりという夢告を感じている。この和讃は、その前年の慈信(善信)義絶と関係して領解される場合もある。しかし二月九日といえば、その五十年前の一二〇七(建永)二年承元の法難で、吉水の門人が逮捕された日である。聖人はこの夢告和讃を、「正像末和讃(草稿本)に、改元後の「正嘉元年丁巳閏三月一日」付けて「この和讃をゆめにおほせをかふりてうれしにかきつけまいらせたるなり」と明記している。感得した翌二月十日から五十日を過ぎた閏三月一日に記しているのは、改めて四十九日のお勤めの終了を待ってということではないかと考える。またこの前後に、法然上人の最初の言行集である『西方指南抄』が編集されているのが、特筆される。その中には上人の臨終に起こったさまざまな奇瑞をまとめた「臨終行儀」等を含んでいる。

このような親鸞聖人の「偏依源空一師」を中心軸とする姿勢は、表と娘に強く印象付けられ、恵信尼と覚信尼の親鸞観の基本と、その違いについていくのである。

※1 善信……親鸞聖人
※2 善信……親鸞聖人の長男
※3 源空……法然上人
※4 覚信尼……親鸞聖人の末娘

「回壇案内」

「回壇」の日程・会場は左記のとおりです。詳細は会所のご寺院にお尋ねください。

7月

- 1日(日)光雲寺「上呂」
- 7日(土)順興寺「四美」
- 8日(日)速人寺「石浦」
- 8日(日)玄興寺「岡本」
- 13日(金)浄福寺「小坂」
- 14日(土)永養寺「尾崎」
- 15日(日)妙覚寺「萩原」
- 16日(月)往還寺「二宮」
- 17日(火)久々野教会「久々野」
- 17日(火)桂林教会「下呂」
- 19日(木)桂林寺「馬瀬」

同朋会運動

51年目に願いを新たに

今年で「同朋会運動」が50年を迎えます。その新たな歩み出しにあたり、その願いを今一度確かめた上で、わが身を問うている現代の諸問題に向き合い、今後の歩みべき方向をともに考えたいと思います。

日時 6月28日(木)

午前10時から

会場 高山別院御坊会館

講師 兼輪秀邦氏

(真宗大谷派教学研究所所長)

参加費 無料

婦人研修会

日時 6月25日(月)～26日(火)
会場 高山別院
講師 古田 和弘氏
(九州大谷短期大学名誉学長・大谷大学名誉教授)
講題 「いま、なぜ仏教なのか?なぜ真宗なのか?」
会費 3,000円
※お問い合わせは高山教務所 ☎32-0776)まで

佐奈姫忌法要

佐奈姫(1633年～1667年)は、東本願寺代十三代宣如上人の娘で、照蓮寺宣心にわずか9歳で嫁ぎ、35歳の短い生涯を終えました。その墓前で法要を営み、開法の座をもちます。

日時 6月26日(火)午後1時30分から
会場 松本町佐奈姫墓所・松本町公民館
法話 大町 慶華 輪番
※別院から送迎があります。参拝される方は午後1時までに別院事務所に集合ください。

夏まつい in 恵林寺 ～26日(木)開催!

今年夏のまついは山村の生活を体験します。みんなで五平餅、豆腐作りをしたり、川遊び、キャンプファイヤーをします。飛騨地域の友達みんなでおもいっきり遊びましょう!

会場 恵林寺(清見町東野保)
参加費 3,000円(食費・保険等含む)
募集 80名(対象:小3～6年生)
締切 7月9日(月) ※定員になり次第締め切り

子ども奉仕団 8月19日(日)～21日(火)開催!

東本願寺では、全国から子どもたちが集まり、共に生活し交流を深めています。この夏、みんなで東本願寺で過ごしてみませんか?友達誘ってぜひぜひ参加してください!

会場 東本願寺(京都市)
参加費 10,000円(食費・保険等含む)
募集 40名(対象:小4～6年生)
締切 7月27日(金) ※定員になり次第締め切り

【お申込み・問い合わせ先】高山教務所(0577)32-0776